



「はしっちゃだめだよ」「あっ、そうか」

校長 石川 淳

6月に入ると学級内の係や当番活動、高学年は委員会活動やペアっ子の活動が定着します。生活指導の6月の目標も「自分の役割を果たそう」としています。この目標の中には、係や当番の仕事をしっかりやろうという側面と、きまりを守りつつ仲よくしていこうという側面も含まれています。

ある日私は、校長室を出たところで2人の急ぎ足の子供たちとすれちがいました。2人は「こんにちは」と丁寧な挨拶をして通り過ぎたのですが、その途端用事が気になったのでしょ、一人が廊下を走り始めました。もう一人の子が「はしっちゃだめだよ」と言った瞬間、すぐに「あっ、そうか!」という言葉が聞こえました。走り始めた子はピタリと走るのをやめて、ふたり揃ってニコニコしながら歩いていきました。

私はこの出来事に、2つのことを感じました。ひとつは、廊下は歩くルールがしっかり入っていて心遣いある言葉で友達を注意する公正さと、もうひとつは、相手の言葉を真摯に受け入れすぐに行動を改めた素直な心です。今の子供たちが活躍する20年後、30年後は、現在よりもっとグローバルな時代となり、自立と協調の心根が今以上に欠かせない社会となっていると思います。独りよがりや一方的な押し付けは摩擦を生むばかりです。この廊下での出来事は、小さな事ながらも互いを尊重し高め合っていくという協調の場面でした。本校の子供たちのすばらしさを垣間見て、嬉しく頼もしい気持ちになりました。

〈給食室改修工事に関連する手続きについて〉

① 給食停止期間の弁当持参にかかる協力金交付の手続き

給食室の工事がある学校の保護者に対し、給食停止期間の給食の無償化措置として弁当持参にかかる協力金が交付されます。5月20日に世田谷区教育委員会学校健康推進課から児童を通して通知文書が配られています。協力金の交付を受けるためには手続きが必要です。申請期限がありますので、ご注意ください。また、協力金は令和7年1月に学校健康推進課から協力金交付決定通知の送付、協力金の交付（手続き時の口座へ振込）となる予定です。

② 石川弁当との免責事項の確認、登録手続き（業者弁当を注文する方のみ）

5月〇日に「石川弁当との免責事項の確認、登録手続きについて」の手紙を配布しました。こちらは、石川弁当さんご家庭での個人契約です。Google フォームでの登録となります。一度でも石川弁当を注文することをお考えのご家庭は、登録（お子さん一人一人において）が必要です。申請期限以降の登録が一切できませんのでご注意ください。ご自宅からお弁当を持参し業者弁当を注文する予定のないご家庭は、登録が不要です。

※①②ともに、〆切は、6月30日です。

本年度の水泳指導について

水泳担当 村上 貴一

本年度も水泳指導の季節がやってきました。今年度も安全に留意して実施します。本校は校舎4階の屋外にプールがあります。本校のプールの一番の特長として、可動床により水深を変えることができるという点が挙げられます。各学年の成長に合わせて、安全な水深で指導を行うことができます。

さて、6月4日付けでお配りした「水泳指導のお知らせ」でもお伝えしたように、本校では「安全に、楽しく」を第一に考えた水泳指導を行っていきます。そのため、安全管理について教職員全員で十分に確認し各学年で子供たちの実態に合わせた指導計画を立て、感染症対策を取った上で、授業に臨んでいきます。

※今年度もプールカードの代わりに、すぐーるを活用します。体調管理も兼ねていますので、水泳のあるなしに関わらず、水泳期間中（6月17日（月）～7月18日（木））は毎日8時までに必要事項の記入をお願いします。ご理解・ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

なお、すぐーるの健康観察帳の回答がない場合はプールに入ることができませんので、お子様と一緒にご確認ください

その他、詳しくは6月4日付で配布した「水泳指導のお知らせ」でご確認ください。



※今年度1年生向けに水着の販売店のお知らせを配布しています。その販売店でなければいけないというわけではありません。購入先の候補の一つとして考えていただければと思います。

学習用タブレット（iPad）の使い方について

ICT担当 大掛 北斗

日頃から教育活動にご協力いただき、ありがとうございます。千歳小学校では、令和6年度版として、学習用タブレットの使い方についての「千歳のきまり」を作りました。

- 学習用タブレットは学習のために使用しましょう。
 - 世田谷区教育委員会から借りている物です。破損には充分注意して、大切に使用しましょう。
 - 人が嫌な思いをする使い方でないかを考え、マナーを守って使いましょう。
- この3点を土台として、学校での使い方、お家での使い方についてのきまりを定めています。

「千歳のきまり」の中に、「お家で使う場合には、保護者と「お家ルール」を決めてから使用します。」というきまりがあります。子供の「たくさん使いたい」という思いと、保護者様の「節度を守ってほしい」という思いがある中で、お互いが納得し、子供にとって「このルールなら守れそうだ」と思えるようなルールが決められることを願って、このきまりを作りました。

子供の考えは成長や環境によって毎日変化し続けます。決めたはずの「お家ルール」が形骸化してしまうこともあるかもしれません。そのときには再度「お家ルール」を親子で見つめなおし、折り合いのつく話し合いをしていただけたらと思います。

自分からルールを考え、それを守ろうとすることが、いつか子供が手に入れる自分用のスマートフォンやタブレット、パソコンとの付き合い方の基礎になると考えています。

その他のきまりについては、配布した「千歳のきまり（学習用タブレット）」をご確認ください。今後とも、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

6月の生活目標

自分のやくわりを果たそう。

一日の生活の中で、自分が果たさなければいけない仕事があると思います。日直や当番、係活動などの学級の仕事や委員会など学校の代表としての仕事もあります。何のために果たさなければいけないのか、考えながら取り組んでいきましょう。

